

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に係る政策体系図

国の政策

障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障害のある子供とない子供が可能な限り共に学ぶための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向け、特別支援教育を推進する。

法人の使命

我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国や地方公共団体、小・中・高等学校等の関係機関等と連携・協力しつつ、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化を踏まえた国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ機動的に対応する業務運営を行うことを通じて、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に学ぶことができ、かつ、一人一人の教育的ニーズに的確に応えることができる教育の実現に貢献する。

第6期中期目標 (令和8～12年度)

研究活動

- ・国の政策的課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究の実施
- ・教育現場や関係機関等と連携して研究体制を充実

研究成果を広く、分かりやすく還元

研修事業

- ・各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者養成及び特別支援教育に係る全ての教師の専門性向上支援

受講者を通じた研修成果の還元

- ・各活動について有機的に関連付けて展開
- ・国との緊密な連携のもと、柔軟かつ機動的に対応できる体制構築

情報発信

- ・教育現場のニーズに寄り添った情報提供
- ・広く社会に対する情報発信・理解啓発

教師等の疑問や悩みの解決、社会全体の理解促進

